

那霸市教育委員会会議録

令和2年度(2020年度)第14回(定例会)

署名人 平良 浩
教育長 田端一正

開催日時 令和2年(2020年)11月20日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時31分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

[事務局職員]

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

(総務課) 仲程直毅課長、平良美夏副参事、赤嶺明日香主幹、平安真希子主査

【学校教育部】武富剛部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 佐久田悟課長、新垣朝成管理主事、富山嘉仁主事

(教育研究所) 宮里寧所長、仲宗根司主幹、上原理也主幹、内間正樹指導主事、栗森俊司主査

【市民文化部】比嘉世顕部長

(文化財課) 大城敦子課長、国吉裕子主幹、鈴木悠主任学芸員

議事日程 ※報告1、議案第28号は非公開案件。ただし、議案第28号は審議会委員の委嘱後に公開。

- 1 情等第1号 コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障するオンラインでの授業参加について【教育研究所】
- 2 報告1 教育長が専決したことについて
※教職員の退職について内申【学校教育課】
- 3 議案第28号 那霸市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について【文化財課】
- 4 議案第29号 教育事務点検評価報告書の作成について【総務課】

会議録作成(総務課) 平安真希子主査

田端教育長 はいさい。令和2年度第14回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は平良委員にお願いします。

それでは、陳情等第1号「コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障するオンラインでの授業参加について」の説明をお願いします。武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 陳情等第1号「コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障するオンラインでの授業参加について」、別紙のとおり陳情を受理したため、これを提出する。令和2年11月20日提出。教育長 田端 一正。提案理由 教育委員会に対する陳情を受理したため、那覇市教育委員会会議規則第23条及び第26条に基づきこれを提出する。

田端教育長 それでは、本陳情案件について、陳情者から陳述を希望する旨の申し出があります。陳述を許可することとし、陳述の時間については、会議規則第25条で「教育長の許可する範囲内」と定めてありますので、5分以内で認めることといたします。よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 異議なしとのことですので、陳述を許可します。主管課の説明は、陳情者の陳述の後に行います。それでは、陳情者の案内をお願いします。

どうぞお掛けになってください。氏名の確認をしたいと思います。壺屋小学校PTCA副会長の由利玲子（ゆりれいこ）さんでしょうか。

由利さん 読みは、玲子（りょうこ）と言います。

田端教育長 失礼いたしました。由利玲子（ゆりりょうこ）さんですね。

由利さん はい。

田端教育長 陳述の前に注意点をお伝えします。これから陳情の主旨を述べていただきますが、概ね5分以内でお願いします。1分前と5分経過の2回ベルを鳴らして合図をします。よろしいでしょうか。

由利さん はい。

田端教育長 それでは、陳情等第1号「コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障するオンラインでの授業参加について」の陳述をお願いします。

由利副会長 始めさせていただきます。こういったことは初めてで緊張しております。陳情書の内容の説明は不要でよろしいでしょうか。陳情に至った理由について述べるということでおろしいでしょうか。陳情書の裏側の方に10月時点での理由が述べてあります。皆さんもこのコロナ禍において非常に関心をもたれていると思いますが、9月5日をもって緊急事態宣言が終わりといったん学校も再開しました。日付は忘れてしましましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、生徒の家族に体調不良者がいる場合に健康であっても登校を控えてほしいという教育委員会からの「お便り」

を多くの子どもたちがいただいております。私もいろいろなニュースをみるともつともな話だと思っています。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには体調不良者はなるべく登校控えるということと、症状がなくても感染力があるタイプのウイルスだということでやむを得ないとは思ってはいます。しかしそうすると健康な子どもたちが学校に通えない状況があり学習に遅れができるという懸念があります。加えて、その子どもが学校に通えないことによって同級生やクラスメート達と同じ時間を過ごすことができなくなることによって孤独を感じるというか、自分だけ話についていけなくなったり、お友達と会えない寂しさとか、学習以外の面で精神的な孤立という影響が非常に大きくなる可能性があります。この時点ではまだ落ち着いてはいましたが、第3波の兆候が現れているということで、壺屋小学校の保健室に家族の体調不良でどの位の児童が休んでいるのか確認をしました。現在、在校生約270名程度おりますが、昨年10月は18日間の登校日があつて欠席者が64名。今年度（令和2年度）10月は土曜授業もあつたので22日間の登校日があつて88名とプラス40名が本人の体調はよかつたが家族の体調不良で欠席ということであわせて128名の欠席がありました。ということで2倍の数に増えている。多分、今年は家庭で判断する欠席のラインも厳しくしている。風邪症状が少しあるだけでも休ませなければならない。例えば弟が赤ちゃんで赤ちゃんって結構発熱したりしますのでそれで休まなければならなかつたり。きょうだいが多いご家庭だと非常にその可能性が高くなる。ご家庭によって変わってくるとは思いますが、本人は学校に通いたいのに通えないという状況が、今の時点でこの状況なので、11月、12月と寒くなるにつれてこれからますます悪化することが予想されています。なので、子どもたちの学びの遅れと同時に担任の先生や仲間たちとコミュニケーションが取れる安心できる環境の整備をお願いします。沖縄は非常に共働きのご家庭が多く、私もそうですが、臨時休校中は子どもだけで留守番させる状況が多々あって親子ともどもがんばりましたが、そういう状況が長く続くと子ども達はとても大変で自分達で自主学習を進めなければならない。学校から朝1回のホームルームがあるだけでも子ども達の意欲とか生活リズムの乱れをなくすことができるのでその点をご配慮いただきたいと思います。この陳情のやり方が正解なのかわかりませんが、子ども達をケアしていただけるような対応を是非お願いしたいと考えております。他のPTAの方々からも賛同していただけて、こういった想いをもっている保護者が他にもたくさんいらっしゃるということを感じておりますので、是非ご検討の程よろしくお願ひいたします。以上です。

田端教育長　　由利さんありがとうございました。ただいまの陳情内容についてご質問等がありましたらお願いします。本仲委員、お願いします。

本仲委員　　PTAの皆さんと会員の皆さんの総意に基づく陳情だと理解しています。それぞれの学校の会長の連名で陳情書が提出されているわけですが、会員にどのような働きか

けをして同意を求めておられたのかお伺いしたいと思います。

田端教育長 由利さん、お願いします。

由利副会長 まず私の方から壺屋小学校 P T C A の執行部に呼びかけました。陳情という方法があるのであれば進めたいということで、壺屋小学校の執行部と会長を含め話がまとまりました。この願いをしっかりと届けるためには、是非、周りの小学校と中学校にも呼びかけようということになりました。会長の森川から壺屋小学校が属している P T A の本庁ブロックの会長のグループ内に呼びかけをして、それぞれの小学校や中学校の執行部と校長先生の方で話し合われたうえで了解をもらえたところだけが今回このように連名してくださっています。中学校で校長先生との話し合いが期日的に間に合わなくて加われなかつたところもありますが、賛同という意味では結構多くのところがしてくれまして、陳情の内容となるべく早く届けたいという思いが同時にありますし、その一定の期日の中で賛同して捺印をしてもらえるところだけが今回加わっているので、実際には声をかけるともっと同じように考えている学校や保護者の方は多いと思います。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 わかりました。子どもの学びを保障するという取り組みに対して心から敬意を表します。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 壺屋小学校で休校中や10月までの間に学校やP T C A がリモートを用いた何らかの工夫があったのかどうかお聞きしたいと思います。

田端教育長 由利さん、お願いします。

由利副会長 ここに記載しているようなオンラインでのホームルームや授業は今回の第2波の時にはありませんでした。学校のネット環境・通信環境が対応しきれないということと、やはり校長先生や教育委員会の判断としてそれを推し進めようという方向ではないとのことでした。ただ、有志の先生方や数名の得意な先生方がYouTubeを利用して壺屋小学校のYouTubeチャンネルを立ち上げてくださいました。休校中は運動不足になりがちなので家庭でできるいろいろな運動を先生達がお手本を見せてくださって、その中で歌を歌ってくださったりして、子ども達を励まして運動を促すような番組をアップロードしていただきました。それを L I N E で皆さんのが共有というような形でそれだけでもすごく励まされました。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 私は昨年度まで城岳小学校のP T A で活動していたので、城岳小学校の情報が入るんですね。城岳小学校も運動に関しては体育専科の先生を中心にホームページから在校生のみが視聴できるような形でYouTube配信したと聞いています。ホームルームに関しては、休校中に校長先生がホームルームを試みましたが学校のネット環境がかな

り厳しくて、子ども達には校長先生のお顔と音声は届いたらしいのですが、学校側には子ども達の画像が届かなくて声だけの状態だったということでした。ただ、子ども達はライブで校長先生のお顔と声が聞けたということでかなり喜んでいたと聞きました。やはり授業や学習の保障まではなかなかいっていない状況です。一斉休校中の間は孤立させないようにコミュニケーションしていましたが、今現在登校を控えているお子さんは留守番で寂しい思いをしているだろうなと思います。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。ほかにないようですので由利さん大変ありがとうございました。これで陳述については終了です。傍聴席にお戻りください。

次に、主管課からの説明をお願いします。教育研究所宮里所長、お願いします。

宮里所長 はいさい。よろしくお願ひいたします。陳情等第1号「コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障するオンラインでの授業参加について」ご説明いたします。陳情の主旨につきましては、1ページをご覧ください。

【陳情の主旨】

1 那覇市の全小中学校において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から出席停止となる児童に教育を受ける権利を保障するために、オンラインで授業や学級活動に参加できる体制を第3波前（11月末を目指）に整備することを求めているものでございます。

2 学校から配信する内容は、通常の授業をそのままLIVEまたは収録するものとし、教員の負担増を招かない内容とする。配信はZoom等のオンライン会議システム、LINE等のSNSサービス、YouTubeの限定公開などから、学校や家庭の状況に応じて取り組みやすい形を学校ごとに選択して実施してほしいとの要望でございます。

3 整備の内容として5つの要望がございます。

1つ目は、学校の各教室にオンライン授業を提供するための端末（iPad等）とオンライン配信用のWi-Fi環境。

2つ目は、必要に応じた教員に対する研修の実施。

3つ目は、家庭にWi-Fi環境がない児童へ貸与するモバイルルーターの配備。

4つ目は、家庭に受信用の端末がない児童へ貸与する端末の配備。

5つ目は、学校側の環境が整い次第、早急にオンライン授業や朝会の試験運用を実施し、検証後、本格的運営へ移行する。

2ページの陳情の理由は割愛させていただきます。

それでは、4ページをご覧ください。本市の取り組み状況及び考え方をご説明いたします。

陳情の趣旨の1につきましては、現時点での校内Wi-Fi環境整備やタブレット端末の導入について、整備に時間が掛かることや端末数が多いことを考慮して、令和3年3

月末までの完了を目指しております。そのため、11月末までの全小中学校への整備は困難であると考えております。しかしながら、コロナ禍の影響を払拭できない現状化において、全ての児童生徒の学びの保障を確保することは必要であると認識しております。早期に端末が導入できるよう可能な限り努めていきたいと考えております。また、オンラインでの授業や学級活動に参加できる体制構築については、整備の進捗状況を踏まえつつ、各学校の実情に応じて検討していきたいと考えております。

陳情の趣旨の2につきましては、YouTubeを活用した授業風景等の配信やZoom等のオンライン会議システム等を使用し、教師と児童生徒とのコミュニケーションの機会を持つなど、現在でも各学校において、さまざまな取り組みが試行錯誤しながら行われているところでございます。今後、ICT機器を活用した教育の充実を進めていくためにも、ICT機器の整備を進めつつ、教師の技能向上のための研修を行っていく予定です。教育委員会としましても、各学校の取り組み易い方法や事例等を情報提供しながら、ICT教育を充実させていきたいと考えております。

最後に陳情の趣旨の3につきましては、それぞれご説明します。

1つ目の学校の各教室にオンライン授業を提供するための端末（iPad等）とオンライン配信用のWi-Fi環境の整備でございますが、那覇市におけるGIGAスクール構想の実現のため、現在、全市内小中学校に校内Wi-Fi環境の整備と、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を同時に進めているところです。

2つ目の教員に関する研修の実施でございますが、今後、タブレット端末を活用した授業展開が想定されるため、計画的に教員を対象とした研修を実施して行く予定でございます。

3つ目の家庭にWi-Fi環境がない児童へ貸与するモバイルルーターの配備でございますが、コロナウイルス感染症等で学校が臨時休業になった場合において、家庭のWi-Fi環境がない児童生徒へ家庭学習に活用してもらうためにモバイルWi-Fiルーターの貸し出しを行う予定となっております。貸し出し実施に向けて課題等もございますので、解決を図りながら取り組んで参ります。

4つ目の家庭に受信用の端末がない児童へ貸与する端末の配備でございますが、コロナウイルス感染症等で学校が臨時休業になった場合において、家庭に受信用の端末がない児童生徒へ家庭学習に活用してもらうために、GIGAスクール構想で整備したタブレット端末の貸し出しを行う予定となっております。

5つ目の学校側の環境が整い次第、早急にオンライン授業や朝会の試験運用を実施し、検証後、本格的運営へ移行を求める内容でございますが、校内Wi-Fi環境やタブレット端末の整備が完了した際には、ご要請にあるオンライン授業や朝会の実施などを含め、各学校の状況に応じて、可能な範囲で対応できるよう検討していきたいと考えております。説明は以上でございます。

- 田端教育長 それでは、主管課の教育研究所からの説明を踏まえ、陳情等第1号についてご審議いただきたいと思います。ご意見ご質問等がございましたらお願ひします。仲本委員、どうぞ。
- 仲本委員 現在の進捗状況を具体的に教えてください。
- 田端教育長 宮里教育研究所長、お願ひします。
- 宮里所長 10月9日に入札等を行いました。仮契約が10月19日で本契約が議会で議決しましたので11月2日に本契約をいたしました。契約業者と調達にむけて調整を進めています。児童生徒が利用する端末の登録申請を行わなければいけないので、現在、許可申請を行っているところです。来週以内には作業完了予定となっています。この作業を行わなければ各種設定作業が開始できません。全国的なGIGAスクールの整備のためグーグル社でも申請確認等で日数を要する作業になっていますので、グーグル社の協力を仰ぎ、急ぎ確認作業を依頼しているところでございます。並行して契約2業者とタブレット端末のアカウントの作成やクラウド上での設定作業の内容の調整を行っているところです。児童生徒2万8,517台を2業者に割り振りするとそれぞれ約1万4,000台程度のタブレット端末の設定が必要になります。2月末頃から順次納品を想定していますが、できるだけ早い納品ができないか毎日業者と調整しているところでございます。現在、東京で500名程度の感染者が発生していますので、そういう中での生産であることと、感染拡大によっては部品の供給や生産ラインの影響等が想定されますので、全校への納品時期については状況次第となっております。
- 田端教育長 今の説明は端末についてですよね。校内Wi-Fi環境整備の状況も説明していただけますか。栗森主査、お願ひします。
- 栗森主査 校内Wi-Fi環境整備も同じく入札を行いまして本契約を締結しております。現在、業者と各学校の現場確認を行っています。できるだけ53校の現場を確認し調整しています。今回、各学校に光回線を引きますのでNTTとの契約になる予定です。
- 田端教育長 教育研究所から端末と校内Wi-Fi環境整備の説明がありました。ほかにありますでしょうか。本仲委員、どうぞ。
- 本仲委員 家庭にWi-Fi環境がない児童にモバイルルーターを貸与するとの記載がありますけれども、その中に「貸し出し実施に向け課題等」と書かれていますが、どのような課題がありますか。
- 田端教育長 教育研究所宮里所長、お願ひします。
- 宮里所長 まず運用面の要綱や規程の整備が必要になります。申請手続きの流れ、端末の保管場所、貸出用モバイルルーターを学校で保管するのか、それとも教育研究所が保管するのか。貸出名簿の作成、貸出マニュアル学校用及び保護者用、誓約書を取るのかなどの様々な課題があります。現在、教育研究所に貸出用iPadがありますが、貸出後に

損傷があった場合は弁償していただく形となっています。アンケートを行った結果、Wi-Fi環境が整っていない世帯数は約2,288世帯でございました。学校と調整しながらガイドラインの整備に向け進めていきたいと思います。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 今後、整理する内容があるわけですね。わかりました。

田端教育長 貸出用モバイルルーターには課題がいくつかあって、それを整理しながら前に進めていきたいという説明でした。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 校内Wi-Fi環境整備や準備に時間がかかることは理解しました。陳情内容として1月までに何か一つでも実現できたらなと思います。個人の考えですが、朝礼や朝会はLINEや1台のパソコンさえあれば子ども達とつながることができるので、お金をかけずに早急にできる方法として考えがあれば教えていただきたいと思います。

田端教育長 宮里教育研究所長、どうぞ。

宮里所長 YouTube配信は、いくつかの学校が取り組んでいます。ちょうど本日、教育研究所主催の動画配信講座を行います。今回で6回目になります。これまで校長・教頭を含め約70名の先生方が受講しました。学校を中心になる先生方が動画配信の知識と技能を学んでいますので学校の方で取り組んでいただけたらと思っています。そこには子ども達の個人情報の問題がございます。動画を配信する際は保護者に許可を得るなどの対応をしていただけます。これまでもホームページへ学校便りを掲載する際は了承を得ています。あと、先生方も自分の顔が映るということに慣れていません。先生方の個人情報などもいろいろあるかもしれませんのでそこは校長先生として苦慮している。現在、学びに関する動画等が文部科学省や教科書会社が無償で配信していますので、各学校のホームページにアップされています。教育研究所にもあります。それは緊急事態に入ったときから学校の方へYouTubeを使った動画配信を進めるような形で通知を出しています。校長はこれらを基に保護者に案内を出して実施しているのかなど解釈しています。

田端教育長 喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 学びの面は安心しましたが、先ほどの陳情者のお話を聞くとコミュニケーションの部分というところは早目に先生方を中心にできるところから進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 教員に対する研修計画を教えてください。

田端教育長 宮里教育研究所所長、どうぞ。

宮里所長 12月から始める予定です。正式には4月からステップを3段階に設定しまして、どの先生方にも受けさせていただく基礎講座を10回から12回程度行います。夏休みも活用しまして8月から9月あたりまでに35回の研修を予定しています。

- 田端教育長 よろしいでしょうか。
- 平良委員 はい。
- 田端教育長 ほかにありますでしょうか。仲本委員、どうぞ。
- 仲本委員 先ほどの陳述者のお話しにありましたが、小学校低学年のお子さんが親のいない状態で留守番をしている状況が起こっているものと想像できます。学校の担任や養護の先生から電話等で健康状態などを丁寧にフォローしていただいているはずですが、この様な状況がいつまで続くのか全くわからないので、特に低学年のお子さんが見守りのない状態で留守番するような状況がどのくらいあるのかしっかりと把握してもらう必要があると思います。子どものコロナ感染に関してはわかっていないこともたくさんありますが、子どもは周りに感染を広げないのでないのかというような知見が積みあがってきています。親も一緒に自粛している春先はまだよかったと思いますが、現在は保護者の仕事が止まらないなかでの子どもの休校が起こるので、子どもの安全に関して次年度に向けて検討する必要があると思います。
- 田端教育長 臨時休校となった際に家庭での状況はどうなっているのか、見守りのない子ども達をどうするのかというお話でした。武富学校教育部長の方からコメントお願ひします。
- 武富部長 コロナ禍の先が見通せないなか子ども達も保護者も不安な状況にあるかと思います。子ども達の安全面やメンタル面のサポートが必要だと考えておりますので、学校教育部で対応について検討して参りたいと思います。
- 田端教育長 2回に分けて臨時休業を行いましたが、どうしてもご家庭で過ごせないお子さんについては、教育委員会から学校へ対応をお願いしましたが、その辺りの説明もお願ひします。武富学校教育部長、お願ひします。
- 武富部長 仕事の都合で子どもを預けざるを得ないご家庭がございます。その際には学校の方でも受け入れています。最初は低学年を限定にしておりましたが、学年を広げて安全確保を行いました。児童クラブとも連携しております。
- 田端教育長 お話しにありましたとおり、2回の臨時休業期間中は児童クラブの方が午前中から、そこに所属していない子どもは学校の方で受け入れて対応しました。これに合わせて教育研究所からご家庭で活用できる動画配信教材を各学校へ案内しました。万全ではございませんがいくつかの複数の手立てで対応いたしました。ご家庭での様子を把握することが第一でありますので、これからもしっかりと努めていきたいというお話しでした。ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、採決に入りたいと思います。3点に分けて採決を行いたいと思います。
- まず、陳情の趣旨1は、感染拡大防止の観点から出席停止となる児童生徒へのオンライン授業やオンラインでの学級活動の参加に関する陳情であります。現在、GIGAスクール構想における国の補助金を活用し、校内のWi-Fi環境と1人1台のタブレット端末の整備を進めています。11月末までの整備は困難でありますが、コロナ禍に

おいて児童生徒の学びの保障は非常に大切なことでありますので、この陳情の趣旨のとおり進めるべき方向性は同じです。ただ、期日は間に合わないということでありますが、「趣旨採択」するということでおよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 次に、陳情の趣旨2は、学校から配信する内容は通常授業のライブ配信又は収録配信とすること、教員の負担増にならないよう考慮すること、学校や家庭の状況に応じた取り組みを求める内容の陳情であります。各学校に取り組み事例を提供するなど、ＩＣＴ機器を活用した教育の充実に向けて支援していくということでありますので、この件に関しては「採択」するということでよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 3番目の陳情の趣旨3は、整備に関する項目が複数ありますのでまとめて採決いたします。主管課の説明にもありましたとおり、校内Wi-Fi環境やタブレット端末の整備が整い次第、各学校やご家庭の状況に応じて、課題等の解決を図りながら取り組むこととしていますので、「採択」するということでよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 全国的な状況から端末の整備は11月末までには困難で納期は3月になりますが、喜屋武委員からありましたようにできるところからやっていくことが必要であります。教員研修もできるところから順次取り組んでいくとの教育研究所からも説明がありましたので、しっかり取り組んで参ります。

すべての審議が終了いたしました。陳情等第1号について、陳情の趣旨1は「趣旨採択」、陳情の趣旨2及び3は「採択」といたします。以上、陳情等第1号に関する審議を終了いたします。

会議の非公開について委員の議決を諮りたいと思います。報告1は人事に関する案件のため非公開とすることが適当であると思われます。また、議案第28号は個人に関する情報が含まれ当該個人が特定されるため非公開とすることが適当であると思われます。ただし、議案第28号の会議録は審議会委員の委嘱後に公開したいと思います。それでは、報告1及び議案第28号を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは、非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端教育長 次に、議案第28号「那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」を議題といたします。比嘉市民文化部長、お願いします。

比嘉部長 議案第28号「那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」、那覇市文化財調査審議会臨時調査委員を別紙のとおり委嘱する。令和2年11月20日提出。

教育長 田端 一正。提案理由 那覇市文化財保護条例第4条及び那覇市文化財調査

審議会規則第4条の規定に基づき、臨時調査委員を委嘱する必要があるので、この案を提出する。詳細は文化財課から説明いたします。

田端教育長 大城文化財課長、お願ひします。

大城課長 はいたい。文化財課の大城です。お手元の資料の3ページをご覧ください。那覇市文化財保護条例の第4条に規定されております文化財調査審議会に臨時調査委員を置く根拠規定となる「那覇市文化財保護条例」及び「文化財調査審議会規則」の関係条文を抜粋して掲載しております。規則第4条では、調査審議会に資料の収集及び専門的調査を行うための臨時調査委員を置くことができ、教育委員会が委嘱すると定めています。この規定に基づきまして1ページにお示ししております臨時調査委員3名を委嘱する提案でございます。今回の臨時調査委員は「伊江御殿別邸庭園保存計画策定」に関わる委員として個別の専門分野において調査・議論等を依頼することになります。説明は以上でございます。審議の方をよろしくお願ひします。

田端教育長 ただいまの件についてご意見ご質問等をお願いします。仲本委員、お願ひします。

仲本委員 資料にあります委員名簿の1番から6番までの方は大学や教育機関の学識経験者だと思いますが、今回の新しく委嘱する方々の選出基準を教えていただけますか。

田端教育長 大城文化財課課長、どうぞ。

大城課長 「伊江御殿別邸庭園」は首里石嶺町にございまして、モノレール石嶺駅から城北中学校、城北小学校へと向かう道沿いにあります、地域の自治会の方2名を選出しています。

田端教育長 地域の方ということでございます。よろしいでしょうか。

仲本委員 はい。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、議案第28号「那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 議案第28号「那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」は、議決いたしました。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。議案第29号「教育事務点検評価報告書の作成について」を議題といたします。山内生涯学習部長、お願ひします。

山内部長 議案第29号「教育事務点検評価報告書の作成について」、教育事務点検評価報告書を別紙のとおり作成し、議会へ提出及び公表する。令和2年11月20日提出。教育長 田端 一正。提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価の報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表する必要があるので、この案を提出する。総務課から説明します。

田端教育長 平良副参事、お願いします。

平良副参事 ご説明いたします。那覇市教育事務点検評価につきましては点検評価委員会に対して諮詢を行い、10月15日に答申がございました。この答申を受けまして、事務局で報告書を作成したところでございます。教育事務の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条で議会への提出と報告書の公表が義務づけられております。お手元の議案書の次のページに那覇市議会議長宛のかがみが添付されております。続きまして、冊子になっております報告書についてご説明いたします。教育事務点検評価報告書（令和元年度事業）と記載のある報告書をご覧ください。表紙をめくりまして目次をご覧ください。目次の項目ですが大きく分けまして、「議会への報告及び公表について」、「教育委員会の組織及び教育委員の活動概要」、「教育事務の点検及び評価の実施について」という3項目に分かれております。それでは1ページをご覧ください。「議会への報告及び公表について」でございますが、この部分は点検評価の主旨などを記載しております。報告書の前書きに当たる部分になつておりますので後ほどご覧ください。次に2ページ目をご覧ください。「教育委員会の組織及び教育委員の活動概要」でございます。2ページから3ページにかけて教育長及び教育委員の氏名及び任期、教育委員会会議の開催状況、教育委員の活動状況等について記載しております。続きまして4ページには、事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧を記載しております。平成31年4月現在のものとなっております。続きまして、5ページをご覧ください。「教育事務の点検及び評価の実施について」という項目になつております。点検評価を行うにあたりまして、15事業を抽出しております。抽出された事業については、各主管課で事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の3つの評価基準による複眼的視点で内部評価を行いました。そして主管課としての今後の事業展開や方向性を示しております。点検評価の評価基準をご覧ください、先ほど申し上げましたとおり、評価には妥当性・効率性・有効性の3つの視点がございます。それぞれ5点満点で評価をいたします。その3つの評価を合計いたしまして、合計点数に応じ、総合評価を行います。総合評価はAからEの5段階で評価いたします。このことについては、5ページから6ページにかけて記載がございます。また、今後の展開としましては、拡充から完了までの項目があり、その中から今後の事業の方向性を選択し表示いたします。次に7ページをご覧ください。評価委員の一覧を記載しております。崎原委員長から池原委員まで5人の評価委員の方々となつております。8ページには点検評価の流れ、経過を掲載しております。下段には点検評価の基準を示しております。次に9ページは、評価及び点検結果の一覧でございます。申し訳ございませんが、9ページは本日お配りした1枚紙の資料と差し替えをお願いいたします。

それではご説明いたします。今回は15事業が対象となっております。一覧には内

部評価及び外部評価を記載しております。表の右端に外部評価の欄がございます。令和元年度事業については、外部評価がA評価となっている事業は5事業ございます。そのうち、今後の展開について、3事業が継続、2事業が拡充となっております。次にB評価となっている事業は10事業ございます。そのうち、今後の展開について、7事業が継続、1事業が拡充、残りの2事業が改善となっています。右側の星印は、前年度に外部評価で改善となった事業でございます。前年度に改善と評価を受けた事業はこの1事業となっております。そのため今年度も継続して評価の対象といたします。10ページ以降につきましては、点検評価委員会からの答申書を添付しております。本日、教育委員会会議を終えましたら、11月24日に市議会議長へ報告書を提出する予定となっております。説明は以上でございます。

田端教育長 ただいまの件について、ご意見ご質問等をお願いします。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 小中一貫教育については、那覇市の特色ある取り組みだと非常に関心をもっています。報告書の中に各中学校グループの取組状況の差の改善とあり、だから小中一貫教育コーディネーターの技術向上を図るとの記載があります。ただ、問題はそこにあるのかな。確かに小中一貫教育コーディネーターの技術とか技能的な面もあるとは思いますが、小中一貫教育コーディネーターの技術向上を図れば温度差がなくなるか。学校教育部長どのようにお考えですか。

田端教育長 武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 様々な要因があるかと思いますが、学校によって対応に温度差があることは事実でございます。コーディネーターの役割は非常に大きく、この温度差を埋めるためにしっかり取り組んでいかなければないと課題としてもっています。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 以前は小中一貫教育便りがよく配布されていましたが、現在はどうなっていますか。

田端教育長 武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 以前は毎月発行していましたが、現在は年に数回に分けて発行しています。

本仲委員、 小中一貫教育を通して教職員の意識が高まっていると評価しているわけですね。だから小中一貫便りなどの取り組みがすごく大事だと思います。工夫が必要なのではないか。当初の勢いが衰えると非常に困るなという感じがします。

田端教育長 武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 小中一貫教育は本市の大きな事業でございます。他のグループの取組が見えにくい面がありますので、本仲委員がおっしゃったような形で情報共有を重ねていきたいと思います。

田端教育長 よろしいでしょうか。

本仲委員 はい。

田端教育長 各学校で良い取組を行っていますので広報は大事ですね。引き続き取り組んでいた

だきたいと思います。平良副参事、どうぞ。

平良副参事 先ほどの小中一貫教育便りについては、年に5回発行しているとのことです。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 前回の教育委員会会議の中で特色ある学校というのは3つの条件があるとお伝えしました。結果が出ていること、取組が継続されていること、この学校で学ぶ子ども達・教職員・家庭・地域がこの学校はこういう取り組みをしているのだなとわかっていること。この3つがあれば特色ある学校ということになります。学校と子ども達は合同研修会等でわかっているのでいいとして、保護者や地域に対して私達の学校は小学校と中学校が連携してこういう取り組みを行っていますよということを常に情報発信、広報していくことが必要。先ほどの前向きなPTAの方々やPTA会員に広報することがすごく大事な事だと思いました。検討してください。

田端教育長 武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 小中一貫教育は10年以上超えて、教職員の中では当然のあたり前の取組として定着していますが、保護者や地域の方への十分な周知や理解が得られているのか課題でありますので、広報を充実させ一緒に取り組んでいくというスタンスが必要だと感じました。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 私はPTA活動のなかで特に本府ブロックのPTAの方々との交流が多くありました。本府ブロックは小規模校が多いので1つの小学校で大きな活動をすることや、課外活動や部活に関しても子どもの数が少ないので充分なメニューを揃えることが難しい状況でした。中学校にあがると各中学校区の小学校と中学校のPTAが一緒に活動することが多いので、例えば、講演会や文化交流を通して親同士が繋がる企画があればと仲の良い役員同士で相談したことはありますが、チャレンジができる体力のある学校と体力のない学校がありました。教育や学習面では小中一貫教育コーディネーターが繋げていると思うが、小学校と中学校の保護者やPTA同士が何らかの活動を一緒にできるように手助けしてもらえる仕組みや、学習以外の活動でもっと交流が進むと小中一貫の実感がもてるのではないかと思います。現在は、小学生が中学校に行ったみたいね、中学校の先生が小学校にきたみたいね、ふーん、といった感じです。正直なところ。進学する中学校に愛着をもたせるためにも、小学校と中学校のPTA同志の繋がりを学校側から少し手伝ってもらえると気運が高まり進んでいくと思います。学校側もそういう視点で負担のない範囲でPTAを助けていただければ、小学校・中学校に愛着がもてるようになるのかなと感じています。

田端教育長 武富学校教育部長、いかがでしょうか。

武富部長 私は昨年度まで神原小学校におりました。壺屋小学校のPTAから働きかけがあつて神原小学校PTAと神原中学校PTAと合同で餅つき大会を行いました。学校だけ

だとある程度決まった形になるので、PTAの主体的な取組を広げていくことが大事だと感じました。

田端教育長 PTAとの連携でこのような取り組みも公募すると良い効果が出てくるのかなと感じました。ほかにありますでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 内部評価Aから外部評価Bへ評価が下がっている校務支援システムの導入について、外部評価の中で、児童生徒とどのように向き合いどのような成果として現れたのか、具体的な根拠データを示し可視化できるような工夫をしていただきたいとありますが、成果の可視化についてお考えがあれば教えていただけますか。

田端教育長 平良総務課副参事、どうぞ。

平良副参事 校務支援システムの導入は、校務の効率化を図り児童生徒と向き合う時間の確保を目的としております。昨年10月の導入から半年程度でしたが教職員の時間外勤務は少し減っておりました。このことから子どもと向き合う時間が確保されたという想像はできますが、本当にそうなったのか検証するデータがないですねということで有効性5から有効性4になっています。今後、子どもと向き合う時間がどのように確保されたかという実感の部分のデータを取りたいと学校教育課から評価委員へ説明がございました。

田端教育長 平良委員、よろしいでしょうか。

平良委員 はい。

田端教育長 これからアンケート取っていきたいということあります。ほかにありますでしょうか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 11番小禄南公民館の家庭教育学級は、昨年度もB改善で今年度もB改善で、何を検証して何を改善しようと思ったが上手くいかなかったのか教えていただけますか。

田端教育長 平良総務課副参事、お願いします

平良副参事 今回初めて評価を受けておりますので、昨年度ではなく内部評価がB改善となっています。内部評価も外部評価も改善となっているのは、講座に参加する人数が少なかったということが大きな要因となっています。外部評価も同じように、子育て世代なのでSNS等を活用した積極的な広報を行って広げてほしい、参加者の満足度が大変高かっただけにもっと広報すれば良い事業になるのではないかという意味が込められております。

田端教育長 喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 私は昨年度まで県の家庭教育の委員をしていました。那覇市は他の地域に比べて活動が少し弱いかなと感じています。子どもの数も多いですし、地域ブロックも多いので、都会ならではの悩みがあると思います。今年度は集まることが難しくてもオンライン会議システムを活用したセミナーの企画や工夫ができるので期待しています。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 1番の小学校入学準備金支給事業は、県全体でも広報に力を入れて効果があがってきていると思います。貧困状態の方々は、人との繋がりに乏しく情報を得にくい状況にありますので、現状に満足せず、もっと踏み込んだ形で広報活動を行っていただきたいと思います。先行きはわかりませんが、国の方では行政手続きのオンライン化で脱ハンコの動きがあります。大きな個人情報を扱う確定申告などでもオンライン化されています。今の若いお母さん達はネットから情報を得るので、行政としてはやっています、その予算も組んでいますというようなことではなくて、誰一人取り残さないように常に改善していただきたい。他の地域に遅れることなく携帯1つでオンライン申請ができるシステムを検討していただきたいと思います。

田端教育長 仲程総務課長、どうですか。どうぞ。

仲程課長 国の方ではデジタル庁の創設という動きがございます。那覇市におきましても、次年度から行政事務や住民との関りの事務等についてはデジタル化していくと各部局から職員を派遣いたしまして遅れることなく取り組んでいこうという流れがございます。

仲本委員 中核市ですので頑張りましょう。

田端教育長 外部評価にありますようにSNS等を活用した積極的な広報活動とありますので、しっかり時代の流れにのって努めていきたいということあります。ほかにありますでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 8番の小・中学校環境整備事業（トイレ整備）の外部評価の部分に骨格形成等から100%洋式化が望ましいのか調査研究とありますが、骨格形成に関する調査や研究がありましたら教えてください。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 私が答えますね。主に整形外科の先生方が子ども達の検診で背骨が曲がっていないか、手が伸ばせるか、しゃがめるなどの骨格や筋力の検診があります。おそらくそのことだと感じました。しゃがめないお子さんがいます。和式トイレにしゃがむことができなくてうしろにひっくり返ってしまうお子さんが増えていてそれを危惧されていると思います。個人的にはトイレは清潔でトイレに嫌悪感をもってほしくないので、洋式化で構わないと思っています。別の視点から、例えば、体育の授業以外に長い休み時間を利用した外遊びのなかで体力づくりのアプローチをしてもいいのかなと思いました。しかし、こういう骨格形成の面まで外部評価委員の方が視点をもって助言していただいたことについてはとても素晴らしいことだと思いました。

本仲委員 小学校の和式トイレはとても小さいですよね。幼稚園はもっと小さいですよね。

仲本委員 男の子は個室に入るのがすごく嫌で我慢してしまうお子さんがいます。今どき隣が見える状態で用を足すことはいかがなものかと思ったりもします。私としては全部個室にしてしまえば大でも小でも個室に入るので、大で個室に入ったなとは思われなく

ていいのではないかと思います。今、ジェンダーの観点もあるので、男性としての体をもっていても一緒に並んで用を足したくないお子さんも高学年からはいるかもしれないので、そういう点を配慮して男の子も個室化てしまえばいいのではないかと考えています。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。教育委員からいろいろなご意見をいただきました。広報や情報発信にしっかり努め、事業展開に活かしていきたいと思います。それでは、議案第29号「教育事務点検評価報告書の作成について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 議案第29号「教育事務点検評価報告書の作成について」は、議決いたしました。
以上をもちまして、令和2年度第14回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

陳情等第1号	コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障するオンラインでの授業参加について	陳情の趣旨1 趣旨採択 陳情の趣旨2 採択 陳情の趣旨3 採択
議案第28号	那霸市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第29号	教育事務点検評価報告書の作成について	原案どおり可決